病後児保育室 すずらん

9月から予約システム導入!

現在登録している方、新規の方もネットで登録が必要です。

病気回復期(注1)で集団保育や家庭で保育することができないお子さんを、区が委託する施設で預かり、保育します。保育園や病院に付設された専用スペースで専任のスタッフが、一人ひとりのお子さんの生活リズムや体調に合わせて、体力の回復をゆっくりと見守る保育を行います。

注 1 病気の回復期は、「病気の急性期を過ぎ、他のお子さんへの感染期を過ぎた段階」です。 感染症に関しては、右記 QR コード「医師の意見書」裏面の「当園のめやす」を参考にしてください。

1. 利用できるお子さん

- ・北区内の認可保育所(地域型保育事業を含む)、認可外保育施設等、区立・私立幼稚園及び認定こども園等 (以下「保育園及び幼稚園等」という。)に通園している、または区内に住所を有し、北区外の保育園及び幼稚園等に通園している満 1 歳から小学校就学前のお子さん。
 - ・医師が病後児保育室の利用が可能だと判断したお子さん。
 - ※ 病後児保育の場合、感染期を過ぎていない場合や、当日 38℃以上の発熱の場合は利用できません。
 - ※ 保育上安全性が確保できないと判断される場合は、お断りする場合があります。

2. 施設情報及び実施内容

施設	病後児保育室 すずらん (キッズタウン東十条保育園)	
所在地	〒114-0001 北区東十条 3-18-40(最寄駅:JR 東十条駅)	
電話	03-5902-7056 ※病後児保育室専用	
定員	4名	
利用日	月曜日から金曜日(祝日、振替休日、年末年始を除く)	
利用時間	午前8時から午後6時の間の保育が必要な時間	
利用料金	一人 1 日 2,000 円(注 2、3)、昼食代 500 円(施設に直接お支払ください)	
	※昼食の提供について重要なお知らせ	
	アレルギー除去食・離乳食・宗教食の提供はできません。該当の方は昼食・おやつをご持参	
	ください。	

- 注 2 住民税非課税世帯及び生活保護世帯は 2,000 円、住民税均等割のみの課税世帯は 1,000 円を、利用後に区に申請することで助成します。詳細は、右記コードより北区ホームページをご確認ください。
- 注3 利用料金は幼児教育・保育の無償化の対象です。無償化の対象となるためには、保育の必要性の認定が必要となります。対象者が限られますので、詳しくは北区保育課へお問い合わせください。

3. 利用方法

事前登録

- ・病児保育ネット予約サービス「あずかるこちゃん」へのご登録をお願いします。
- ※ご登録方法等の詳細は別紙「あずかるこちゃん 登録方法」を参照してください。

利用手順

13713 3 777		
利用手順	①あずかるこちゃんに登録	
	②利用前日12時(正午)から翌日の予約受付開始	
	※当日予約→午前10時まで ※キャンセル締切→利用当日午前 7 時30分まで	
	③利用前日までに受診し「診療情報提供書」の作成を医師に依頼。"病後児保育"での許可が下りた	
	場合「診療情報提供書」の写真をアップロード	
	④利用前日 17 時~17 時30分の間にすずらんより利用可否の連絡	
	※17時までに利用可否の判断ができない状態の方(未受診など)は翌朝 7:30~8:00に利用可否	
	の判断となります	
注意事項	・改めて「あずかるこちゃん」への登録が必要な方	
	→令和7年8月31日までに「北区病児・病後児保育利用登録申請書」を提出し、ご登録いただいた方	
	→すでに紙の「登録カード」をお持ちの方	
	・診療情報提供書の作成料は、北区医師会に加入している医療機関にて作成いただく場合は、月1回	
	に限り無料です。その他機関の場合は有料となります。	

4. 当日の持ち物

≪書類関係≫	≪衣服など≫	
□北区病児·病後児保育 児童連絡票	□着替え 2組	
□診療情報提供書	□バスタオル(昼寝用) 2枚	
口お薬手帳	□紙おむつ(必要な方)	
≪お薬(※必要な方のみ)≫	口おしり拭き	
□医師の処方した薬	□汚物入れ袋	
(薬は名前を記入し、当日使用する分のみお持ちください)	□食事用エプロン(1・2 歳児) 2 枚	
《その他》	□スタイ(よだれが多い方)	
□食事(昼食・おやつ) ※アレルギー除去食・離乳食・宗教食の方はご持参になります		
口その他、施設が指定したもの	🐒 - x - 🔓 - x - 🕥 - x - 🎤 - x - 🍪 - x - 🗞 - x - 🞒 - x - 📠	

5. 注意事項

- ・利用当日に予約をする場合、定員に空きがあれば利用することができますが、予約申し込み中に枠が埋まってしまう可能性もございますのでご了承ください。
- ・お迎えは必ず午後6時までにお願いいたします。
- ・ご利用の際に必要な書類は、北区ホームページからダウンロードすることができます。 右記 QR コードを読み取り、該当ページをご確認ください。



【問い合わせ先】

北区子ども未来部保育課私立保育園係(第1庁舎2階2番)

住所:〒114-8508 北区王子本町 1-15-22 電話:03-3908-1333(直通)

